

働 く

健康課臨時職員募集

【**内定費**】左表の通り9月30日(月)までに履歴書(写真貼付)および資格証の写しを郵送または持参(〒191-0011日野本町1の6の2生活・保健センター)内健康課(☎581・4111)

職種	対象	募集人数	費用
育休代替業務	保健師または助産師の有資格者	1人	時給1250円※ 交通費支給、 有給休暇あり
	歯科衛生士の有資格者	1人	時給1210円※ 交通費支給、 有給休暇あり

住 宅

市内建設業団体を通じて大工さん・職人さんをご紹介します

市では「住まいの増改築や小さな修繕などをどこに頼めばいいか分からない」または「大工さんや職人さんの心当たりがない」という方のために市内建設業組合を通じて信頼できる業者を紹介しています。

【**お受けできる内容**】増改築、改装、修繕(※**副産業振興課**)

耐震改修住宅に対する家屋の固定資産税減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成27年12月31日までに建築基準法に基づく一定の耐震改修工事を行った住宅は申告により固定資産税が減額されます。

【**工事**】完了した年の翌年度分に限り、耐震改修工事を行った家屋の固定資産税額の2分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限)を減額【**耐震改修**】に要した費用の額が1戸当たり50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事の契約が締結された場合は、耐震改修に要した費用が1戸当たり30万円以上※この場合、契約日を証明できる書類が必要)【**工事完了後**】3カ月以内に検査機関などが発行する現行の耐震基準に適合した工事であることを証する証明書(証明書用紙および申告書用紙)を添付し、詳細は問い合わせを

紙は市役所1階資産課にあり。市ホームページからダウンロード可)と改修工事の見積書または内訳書および領収書の写しを申告書に添付し資産課へ申告書提出

熱損失防止(省エネ)改修に伴う家屋の固定資産税減額措置

平成28年3月31日までに、一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

【**工事**】完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った家屋の固定資産税額の3分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限)を減額(新築軽減および耐震改修軽減と同時に適用は不可)【**次の全てに該当するもの**】①平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸を除く)②省エネ基準を満たす窓の改修工事※それと併せて行う床、天井、壁、外断熱工事も含む③工事が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事の契約が締結された場合は、熱損失防止改修に要した費用が1戸当たり30万円以上※この場合、契約日を証明できる書類が必要)【**工事完了後**】3カ月以内に熱損失防止改修工事証明書(証明書用紙および申告書用紙)を添付し、詳細は問い合わせを

【**工事**】完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った家屋の固定資産税額の3分の1(1戸当たり100平方メートル相当分を上限)を減額(省エネ改修軽減と同時に適用可)【**居住者の要件**】①65歳以上の方②要介護認定または要支援認定を受けている方③障害のある方、家屋の要件：平成19年1月1日に存在する住宅であること(賃貸を除く)、改修工事の要件：次の①〜⑧の工事で補助金を除く自己負担額が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事の契約が締結された場合は、パリアフリー改修に要した費用が1戸当たり30万円以上※この場合、契約日を証明できる書類が必要)①廊下の幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り換え⑧床表面の滑り止め化【**工事完了後**】3カ月以内に申告書(市役所1階資産課)にあり。市ホームページからダウンロード可)と添付書類を資産課へ。添付書類など、詳細は問い合わせを

住宅のバリアフリー改修に伴う家屋の固定資産税減額措置

高齢者・障害のある方が居住する既存住宅で、平成28年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減

【**多摩平の森地区A街区の用途地域変更および地区計画変更原案の縦覧と説明会を開催**】  
縦覧期間：9月24日(火)〜10月8日(火)午前8時30分〜午後5時15分※土曜・日曜を除く【**縦覧場所**】市役所3階都市計画課【**縦覧区域**】多摩平の森地区内(多摩平2〜4丁目および6丁目)の各一部、縦覧内容：多摩平の森A街区の用途地域変更および地区計画変更の原案【**説明**】

会は9月25日(水)午後7時から多摩平の森ふれあい館で開催【**都市計画課**】

報 告

市長の動き(8月後半)

17日 市制50周年記念事業サマリーフライト2013 20日 国道20号バイパス要請行動 21日 相武国道事務所要請行動、日野市都市農政推進協議会総会 23日 落川河原土地区画整理組合竣工記念祝賀会、2020東京オリンピック・パラリンピック招致出陣式 24日 ひのあトフェスティバル開会式、多摩フェスティバルオープンングセレモニー、秋の交通安全市民の集い 26日 定例記者会見、東京都市長会議 27日 地域保健協議会、日野消防署落成式 28日 日野・八王子市合同国道20号バイパス延伸要請行動、日野用水組合連合会懇談会 30日 市議会定例会(行政報告、議案上程)

市長公室秘書担当

【**教育委員会平成25年度第5回定例会(8月15日開催)**】

可決された議案：教育財産の用途廃止については6件※詳細は、市政図書室およびホームページで閲覧可【**庶務課**】

代表監査委員就任

9月1日から、識見を有する代表監査委員に石田等氏が就任しました。

日野市男女平等推進委員会

「防災分野における男女平等」女性の視点を入れた災害支援を「一」を市長に提言

日野市男女平等基本条例に基づき設置されている日野市男女平等推進委員会が、災害時にお

市が日野市新聞組合と「災害時における広報紙の配布協力等に関する協定」を締結

8月29日、市と市内14カ所の新聞専売所からなる日野市新聞組合が、「災害時における広報紙の配布協力等に関する協定」

消費生活相談室から

「地域で一斉工事をします」と書かれたチラシは市と関係あるの？」

【**Q1**】玄関の郵便受けに、耐震診断を無料で行うというチラシが入っていた。「地域で一斉に診断する」と書いてあるが、市が行うものか。

【**Q2**】排水管の高圧洗浄を格安で行うというチラシがポストに入っていた。業者は市の委託業者か。

【**A**】一般住宅の耐震診断や排水管の高圧洗浄を、市が業者に委託して一斉に行うことはありません。郵便受けに投げ込まれた

広告、民間の耐震診断・住宅改修業者や排水管の清掃業者の広告です。

「安い」「無料」の言葉につられて申し込み、作業をした後に「問題のある箇所があるので地震の時に危険だ」「水が漏れて床下が腐っている」「排水施設の交換が必要」などと言われ、不必要で高額な改修工事などを勧められることもあります。

「地域一斉」という言葉に慌てず、必要性をよく考え、必要と思った時は、数社から見積もりを取るなど十分に検討してから契約しましょう。困ったときは消費生活相談室にご相談を。

【**消費生活相談室**(☎581・3556)

を締結しました(写真)。

この協定は、災害時に市の広報紙の印刷などが困難になった場合、日野市新聞組合の各専売所の印刷機を用い、緊急時の広報紙をすみやかに印刷・配布をするというものです。市では現在、地域防災計画の見直しを行っており、このほかにも災害に強いまちを目指し、東京多摩葬祭業協同組合、(株)食品の店おた、(株)セレスポ、(公社)東京都柔道接骨師会南多摩支部と協定を締結しました。



ひとり親支援セミナー

養育費と面会交流について

子どもが育つ上で、離れて住む親からの養育費の支払いや親との面会は大きな課題です。

この問題について、弁護士を講師にセミナーを開催します。また今回、お子さま向けに講演前にミニ人形劇を企画しました(写真)。

ひとり親の方や支援者の方など、お子さんも一緒にご参加ください。

日 10月26日(土)午前10時〜午後0時30分

場 多摩平の森ふれあい館

師 折井純氏(弁護士)

他 1歳6カ月〜未就学児6人の保育あり。10月11日(金)までに申し込み

☎電話※当日参加可

🌐セーフティネットコ

ールセンター

